

渡辺邸とクローズアップ現代

たまたま図書館で、大阪市淀川区西三国の大阪最古の民家「渡辺邸」を知り、地図を片手に自転車で訪ねた。残念ながら「発見」できなかった。渡辺邸はすでに解体され、多くの建売住宅が建っていた。なんだかショックだった。

渡辺邸について、ウェブサイトでいろいろ探した。NHK クローズアップ現代で 2012 年 11 月 29 日に「懐かしの町並みを守るには～失われる伝統的建築物」のなかで放映されていた。番組の案内に、次のように紹介されていた。



先月、大阪市である貴重な建物が解体されました。解体されたのは、江戸時代初期に建てられた市で最も古い民家、渡辺邸。所有者が亡くなって1年半後のことでした。

およそ 800 坪の敷地に、かやぶきの大きな母屋と 6 つの蔵、そして格式高い長屋門。この堂々たる建物が失われる直接のきっかけは、相続税でした。渡辺邸を相続したのは、それまでほとんど交流のなかった親戚でした。

土地と建物に対する相続税は 1 億円以上。支払いに困った相続人は、渡辺邸を解体して土地を売らざるをえなかったといいます。

背景には、文化財保護の制度が現実の暮らしに対応できていないという問題がありました。大阪府は昭和 44 年、指定文化財条例を策定。渡辺邸は、その候補になりました。この制度の指定を受ければ、相続人が建物を解体して土地を売ろうとしても府が、それを守る手だてがありました。

しかし、当時の所有者だった渡辺嘉子さんは、家を守りたいと思いつつも府の指定は受けられないと考えました。理由は、その規制です。1 人暮らしだった嘉子さん。暮らし続けるために、もし改修が必要になっても許可なしではできません。さらに、家を公開して見学者を入れることなどが求められるため、年を取るほど負担が大きくなりました。結局、家を守るのは自分の務めとして指定を受けず、借金をしながら庭の手入れや家屋の補修をし 1 人で屋敷を守らざるをえませんでした。いつしか周りの住民は塀の向こうがどんな家かも分からなくなり、その結果、解体が決まっても大きな関心呼びませんでした。

知らせを聞きつけた親戚の 1 人、山本憲作さんは急きょ、仲間と解体反対の署名集めに奔走しました。しかし、願いはかないませんでした。山本さんは、生前の嘉子さんの思いを聞いていただけに無念で、たまらないといいます。

西村幸夫・東京大学教授は、「なぜ守ることがこれほど難しいのか」という質問に、次のように答えている。

いくつかの理由があると思うんですけどね、1 つは文化財保護の法律の仕組みが、文化財保護法っていうんですけども、1950 年に出来てるんですね。日本がまだ貧しかった頃に、日本にお金がないので、非常に限定的に、いいものだけ、そのかわり、そこは非常に厳しく守っていくという仕組みになっているんですね。ですから、文化財というと、何かそのころのイメージがあるものですから、非常に厳しくて、規制が強いということがあって、すそ野が広がっていくということが、後には制度として出来るんですけども、なかなか広がらなかったということがあると思うんですね。また、文化財保護法そのものは、ものを守るんですけども、生活を守ることとは連動してないものですから、そこも問題があったと思うんですね。



(2018 年 5 月 9 日)